

令和 4年 4月 27日

保護者のみなさま

岸和田市立城内小学校
校長 篠本 治久

地震発生時の学校の対応について(お知らせ)

平素から、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、発災時の対応をあらかじめ定めておくことが重要となっています。

そこで、地震やそれに伴う津波が発生した場合の学校の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【岸和田市に地震が起きた場合】

1. 震度5弱以上

①登校前(午前7時まで) ⇒ **臨時休業**

②午前7時～始業時間までの間 ⇒ **臨時休業**

○まだ在宅の場合は、登校させないでください。

○既に登校している場合は、安全確保を優先し、学校園のマニュアルに基づき対応します。

③始業時間後 ⇒ **授業中止**

○安全確保を優先し、学校園のマニュアルに基づき対応します。

④休日の翌日 ⇒ **原則、臨時休業**

※学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。

2. 震度4以下

原則として、**平常通り**授業を行います。

※余震の状況、学校園施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れがある場合は、臨時休業、授業の繰り下げ等の措置を行います。

【岸和田市に津波に関する警報が発令された場合】

1. 震度5弱以上の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

○震度5弱以上の地震発生時の対応を行います。

2. 震度4以下の地震に伴い、大津波警報・津波警報が発令された場合

原則として、**平常通り**授業を行います。

※避難者の状況等により、授業の中止、授業の繰り下げ等行う場合があります。